



佐賀県公報

平成18年
11月15日
(水曜日)
第 12831号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (六七一・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (六七二・") 一
- 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付 (六七三・畜産課) 一
- 道路の供用開始 (六七四・道路課) 二
- 真空ポンプ及び超高真空計の購入に係る一般競争入札 (新産業課) 二
- オイルフリースクロールポンプの購入に係る一般競争入札 (") 三
- 小城市宮寺浦地区土地改良事業施行同意 (農地整備課) 五

○ 告 示

◎佐賀県告示第六百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年十一月十五日

佐賀県知事 古川 康

- 一 指定年月日 平成十八年十一月一日
- 二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人清心会服巻医院
所在地 唐津市船宮町二千五百八十八番地三
- 三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 医療法人清心会服巻医院
所在地 唐津市船宮町二千五百八十八番地三

サービスの種類 短期入所療養介護

◎佐賀県告示第六百七十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年十一月十五日

佐賀県知事 古川 康

- 一 指定年月日 平成十八年十一月一日
- 二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人清心会服巻医院
所在地 唐津市船宮町二千五百八十八番地三
- 三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 医療法人清心会服巻医院
所在地 唐津市船宮町二千五百八十八番地三

◎佐賀県告示第六百七十三号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第百二十九号）第四条第一項第二号に規定する種畜証明書を次のとおり交付した。

平成十八年十一月十五日

佐賀県知事 古川 康

家畜の種類 肉用牛

| 種畜証明書番号 | 名号 | 品種 | 生年月日 | 産地 | 等級 | 飼養者の住所及び氏名 又は名称 |
|---------------------|-----|----------|--------------|-----|----|--------------------|
| 平一八 佐賀県臨時 第一号 | 糸茂福 | 黒毛 和種 | 平成一七・ 八・四 | 佐賀県 | 二級 | 武雄市山内町 佐賀県畜産試験場 |

◎佐賀県告示第六百七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年十一月十五日から平成十八年十二月十四日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月十五日

佐賀県知事 古川 康

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|-------------|---|------------|
| 県道 牛津青刈線 | 小城市青刈町三王崎字四本松三二二番一地从先から 小城市青刈町三王崎字牛王一五六番一地从先まで | 平成一八・一一・一五 |

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年11月15日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平 野 重 慶

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
真空ポンプ及び超高真空計 一式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入場所
佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地
佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター
- (4) 納入期限

平成19年2月28日

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号
佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。
- (3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。
- 4 入札説明書の交付及び契約条項の提示
 - (1) 期間
平成18年12月6日まで
 - (2) 場所
上記2の部局
- 5 入札者に求められる義務
 - (1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年12月6日16時までに上記2の部局に提出すること。

| | |
|--|---|
| <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成18年12月12日17時（必着）</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟71号北会議室</p> <p>(2) 期限 平成18年12月13日10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成18年12月13日10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。</p> <p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>10 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> | <p>なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるときは、その者を落札者としなければならないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年11月15日 収支等命令者 佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量 オイルフリースタクルポンプ 一式</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>(2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクログロト光研究センター</p> <p>(4) 納入期限 平成19年1月31日</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点に有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間</p> | <p>平成18年12月6日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年12月6日16時までに上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成18年12月12日17時（必着）</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟71号北会議室</p> <p>(2) 期限 平成18年12月13日14時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成18年12月13日14時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p> |
|---|---|

| | |
|--|---|
| <p>佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。</p> <p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者 (2) 当該入札について不正行為を行った者 (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者 (4) 1人で2以上の入札をした者 (5) 代理人でその資格のないもの (6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるときは、その者を落札者としないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同</p> | <p>法第10条第1項の規定により、平成18年11月6日小城市営土地改良事業（基盤整備促進 用排水施設）寺浦地区の施行に同意した。</p> <p>平成18年11月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> |
|--|---|

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十一月十五日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷